

### マイナンバーカード申請用の 無料写真撮影と申請書の書き方サポート



マイナちゃん

マイナンバーカードは、全国のコンビニエンスストアなどの端末機から、住民票の写し等の発行や公的な身分証明書として利用できます。市では、便利なマイナンバーカードの取得をお勧めしています。

▽サポート期間 3月2日(月)～4月30日(木) 午前9時～午後4時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)

▽場所 市役所1階コミュニティ

#### イホール

※混雑する場合があります。  
▽対象 市内に住居登録のある方

#### ▽持ち物

●本人確認書類(有効期限内の原本)：写真付き(運転免許証、顔写真入り住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳など) 1点か写真なし(健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証などのうち) 2点  
●通知カード、申請書(申請書は再発行できます)  
▽問合せ 市民課市民窓口係・マイナンバー専用電話 ☎ 518・7261

### マイナンバーカード (個人番号カード)の 電子証明書の 更新手続き

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書(署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書)には、それぞれ有効期限が設定されています。

更新対象の方に、「JIS(地方公共団体情報システム機構)から通知が送付されます。

引き続き、電子申請(コンビニ交付、e-JAXなど)を希望する方は、本人の更新申請が必要です。電子証明書は、カードの発行日から5回目の誕生日(在留期間がある外国人の方はその在留期間満了日)か、マイナンバーカードの有効期限のいずれか早い方が有効期限となります。

#### 更新の手続き

更新対象期間内(有効期限の3か月前から)の手続きは、市役所1階コミュニティホールと五日市出張所で行います。代理で手続きを希望する方は、事前に相談してください。

※代理で申請する方：必要書類に記入の上、代理の方の顔写真(官公庁が発行するもの)と申請者本人の確認書類が必要になります。

▽受付時間 午前8時30分～午後5時(日曜日、祝日を除く)  
※時間に余裕をもってお越しください。

#### 更新の手続き

電子証明書の有効期限とマイナンバーカードの有効期限が同じ方で、引き続き電子証明書を利用する場合は、マイナンバーカードを再度作成する必要がありますので、相談してください。

### 手話講座(初級・中級) 受講生募集

講座修了後は、「上級・応用講座」を受講することができます。「初級・中級・上級・応用」の全過程を修了すると、手話通訳者全国統一試験、あきる野市登録手話通訳者認定試験の受験資格が得られます。

▽日時 4月11日(土)から令和3年9月25日(土)まで 午前10時～正午(全55回、月3回程度)

▽場所 市役所5階503会議室(変更する場合があります)

▽講師 緒方好子さん(手話通訳士、東京都認定登録手話通訳者)

▽対象 市内在住の小学校5年生以上

▽定員 30人(申込み順)

※小・中学生の定員は5人

▽費用 無料(別途テキスト代)

3千円(税別)必要です

▽申込み方法 3月16日(必着)までに、「手話講座」の手話経験の有無、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入の上、はがき、フロックス、電話、窓口のいずれかで申し込んでください。

▽申込み・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係(〒197-0814 二宮350、直通558・1157、☎558・1170)

### イベント中止

3月1日(日)東名高速道路足柄SA(上り)で予定の「観光プロモーションイベントカワライフ2020ー森のめばえー」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

▽問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係 ☎ 595・1135

### あきる野市登録手話通訳者認定試験

試験は、読み取り、表現、面接を予定しています。

▽試験日 3月29日(日)

▽場所 市役所5階503・504・505会議室

▽対象 あきる野市登録手話通訳者として活動できる方で、次の①から③のいずれかに該当する方

①市が実施する手話通訳者養成講座の全課程を修了しているか修了見込みの方

②国の手話通訳者養成専門機関か地方公共団体が実施する講習会で、①の手話通訳者養成講座と同等以上のものを修了しているか修了見込みの方

③手話通訳士か手話通訳者全国統一試験合格者

▽費用 無料

▽提出書類 障がい者支援課窓



口で配布している「あきる野市登録手話通訳者認定試験申込書」を提出してください。

▽申込み方法 3月16日(必着)までに、申込書を郵送するか直接窓口で申し込んでください。

▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係(〒197-0814 二宮350、直通558・1157)

### 街をきれいにしましょう

市では、町内会・自治会連合会などの協力で道路、公園などの市内全域を清掃する「一斉清掃」を年2回実施し、都市環境の保全に努めています。自主的活動で道路、河川、公園などの公共用地の清掃をしていただいている市民や団体の方には、ボランティア袋を配布しています。詳しくは、資源とごみの出し方カレンダーか市ホームページをご覧ください。

※ボランティア袋に、家庭ごみや事業所のごみは、絶対に入れないでください。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

### 減免世帯へ 指定収集袋を交付します

次に該当する世帯に令和2年度分の指定収集袋を交付します

### 「都市計画公園・ 緑地の整備方針」 「緑地の総合的な方針」 改定案への意見を募集



▽期間 3月19日(木)まで  
※詳しくは、東京都ホームページ <http://www.toshis.eibi.metro.tokyo.jp/>

をご覧ください。

▽提出方法 3月19日(木)消印有効)までに送付するかメールで提出してください。

▽提出 東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課(〒163-18001 新宿区西新宿2-8-1、☎ 50000169@section.metro.tokyo.jp)

▽問合せ 東京都緑地景観課(☎ 03・5388・3315)、都市計画課都市計画係(直通558・2026)

す。対象の①から④までに該当し、非課税調査の同意書を提出の方と⑤から⑧までに該当する方には、申請書などを送付しますので、手続きをしてください。

▽日時・場所 表のとおり

▽対象

表 減免対象者の指定収集袋配布日程

期日	時間	場所
3月18日(水)・19日(木)	午前10時～午後4時	五日市保健センター
3月21日(土)	午前9時～正午	
3月25日(水)	午前10時～午後8時	市役所1階 コミュニティホール
3月26日(木)～28日(土)	午前10時～午後4時	

※例年、3月25日は混雑しますので、時間に余裕を持ってお越しください。